

(教育委員会)

款項	目	歳			出		
		前回打 前累計額	追加更正 手算額	合計	各 節	自 金額	明 細 備考
15. 給与特 別措置費		356,876		376,303			
2. 教職員給 与特別措 置費		343,977 479 588	19,426. 590	363,404 048 198			
	1. 職員給	268,893. 268,893 842 842	8,906. 394	2,978,00 277,800 236 237	2. 庶員給	8,906, 394	小学校職員分 △ 5,353,232 中学校職員分 14,259,626
	2. 諸手当	82,282. 69,383 637 946	10,520, 196	92,802. 79,905 809 142	5. 職員手当	10,520, 196	勤労地手当 小学校 △ 253,944 中学校 △ 343,292 扶老手当 小学校 2,259,648 中学校 7,857,784

775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO.

	金	額	備	考
前項要求額	教育費	51,953,525		
	給特	24,247,451		
高等学校建築 設備費		47,268,400	高校用編成	
给与特別措 置費		19,426,590		
總合計		142,895,966 ^円		

Recd 31 Jan. 1950

媛教總第五六號

昭和三十五年一月二十八日

愛媛縣教育委員會教育長

四國民事部御中

民事部提出の定期報告について

標記の件について一月分別紙の通り御報告致します



775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO.

教育活動月報

愛媛縣教育委員会

この報告書に含まれている各種報告及びその他の教育関係報告を熟読し、理解した後に、教育長は月間にあらわれた顕著な傾向や達成された業績につき、数行の評価を附記すること

1. 高等学校再編成により学区制を完全に実施することにより十二月以来高校進学希望者の調査をしてその完全入學を促しているがほぼ完全入學が出来る見通しができ、試験地獄を完全に解消することができた。
 一 搬縣民は高校再編成の大きな意義を深く認識するようになった。
2. 高校再編成にともない不用となった校舎の分割中學校、小學校に転用すべく地元市町村當局に拂下げの交渉を進めているが未だ解決に至らない。
 早く解決しないと元の財源を引きたてに計画している高校施設の拡充ができぬため新入學者受け入れに幾分支障を来すので早急に賣拂の解決を圖る必要がある。
3. 盲學校義務制実施に伴ない盲學校施設の拡充が必要であり、松山盲學校の校舎、寄宿舎の一部腐朽しており、これの改築を必要とするが約90万円の予算獲得が出来たので、近く着工、来年度には生徒の完全收容ができる見通しが出来た。

775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO.

教 育 委 員 會

A. 會合の回数及び月日

- a. 定例 1回 昭和24年12月21日、22日
- b. 特別 なし

B. 主要議題

1. 縣立高等学校通学区の変更について
2. 縣立松山南高等学校伊豫分校通学区(普通科)設定について
3. 愛媛縣教育職員選擧規程について
4. 昭和25年度歳入歳出見積書送付について

C. 主要決議事項

全上

D. 委員の出席した会合(日時場所目的日程評価)

1. 昭和24年12月20日 教育委員室 教員の年末手当支給について打合せ並びに縣側に折衝を行った。
2. 昭和25年1月9日、13日、14日 縣議會事務局會議室及知事室 旧縣立高等学校資産処理委員會に於て廃校六校の評価額並びにその地元関係者を招き押下価額について折衝を行った。
3. 1月16日 教育委員室及び知事室 委員連絡會及び參議院文部委員と懇談、委員連絡會に於ては追加予算について協議を行った。

事務局

A.機構又は職員の変更
該等事項なし

教 育 長

A. 現在目標とあるもの及びその達成の程度

高等学校再編成 昭和25年度より完全実施の爲に教職員の配置替えの準備を進め、逐次その準備ができて来ている。

その施設充実に要する経費獲得の爲に不要となつた校舎の転用、拂渡しの交渉を地元市町村当局と交渉を進めている。地元市町村は財政の都合によりなかなか話し合いがまとまらない。

B. 主要な活動

1. 高校資産処理関係事務
2. 僻地教育状況視察 温泉郡神和村(昭和校 津和地校、二神校) 1月18, 19, 20日
3. 高校再編成に伴う学校経営準備打合せ
1月11日 三島高校、川之江高校 12日 小富士高校、西條南高校、13日 丹原高校
4. 盲学校視察 1月17日 1時30分 - 2時30分 改築協議

C. 出席した会合(日時、場所、目的、日程、出席者及び数、評価)

1. 高等学校資産処理委員会(1月9日 委員約15名)(県議会事務局会議室)
2. 全上懇談会 (1月14日 於知事室 大洲町関係者、八幡安市関係者、宇和島市関係者)
3. 参議院文部委員視察懇談会(1月17日 於知事室、約15名 正午 - 2時)

775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO.

学 校 管 理

A. 教育財政

昭和25年度当初豫算要求額

歳入總額	642,749,117 円
歳出總額	1,453,954,658 円

B. 提出又付承認され^{追加}た予算

775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO.

指 (補) 導 主 事 高 岡

A. 主要な活動 (学校訪問、職員会議、教科別研究会、研究授業への出席)

概当事項なし

B. 教育水準の向上、教授の改善に対し、特に貢献した事績

概当事項なし

C. 特に推賞すべき教授を参観した事実

概当事項なし

D. 出席した会合 (日時、場所、出席者及び数、目的、日程評価)

免許法令解説講習会 十一月二十日より二十一日まで 一泊日より九日までは
三島市、西條市、丹波市、今治市、松山市、那珂市、大洲市、八幡浜市、宇和島市、宇和島市、宇和島市
大会場若小中島等=各完

775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO.

教員現職教育

A. 教育を主題とした学校その職員会議

関知事項なし.

B. 教員の教育団体(労組的でないもの)の業績

関知事項なし.

C. 現職教育に関して開かれた会合(日時場所出席者及び数
目的、日程、評価)

関知事項なし

D. その他の現職教育活動

関知事項なし

E. 関係諸機関、諸団体との協力

該当事項なし.

775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO.

実 験 学 校

A. 実験学校に対する福尊係の活動

該当事項なし.

B. 実験学校に関して開かれた会合とその評価

関知事項なし.

775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO.

生徒団体

A. 生徒協議会 (特記すべき学校の状況)

1月18日 和山市 勝山中学校の生徒団体研究会 (参加者同校教員30名) に出席した同校は目下新しい生徒会をもつ生徒会の組約を依頼中である教員に対して 次の様な指導を行った

生徒会目的は民主社会の生活様式を学習する事 民主社会の生活様式を身につけること 善良な校風を樹立する事である
生徒会成立までの順序

B. 生徒クラブ (特記すべき学校の状況)

学 校 再 編 成

A. 学校統合その後の進捗(小中高とも)

- a. 小中学校は該事項なし。
- b. 高等学校について

12月21日 } 旧大洲二高の生徒並みに備品(水道施設を除く)を旧大洲一高に移転した。
 " 22日 } 但し学分の間旧大洲二高の刺繍室裁縫室の二室を使用する。

受入れ側の旧大洲一高は女子専入のため女子用便所を新築しその後工をみた
 移転後の空校舎の管理については各教室を釘付けにし晝夜間とも盗難を防
 止しているが、その後の荒廃も考へられるので早急に対応するよう資産処理委員会に要望

B. 通学区決定の進捗及び隘路

- a. 通学区の変更について

12月21日 12月定例教育委員会において伊豫郡砥部町原町村廣田村の三ヶ町村を将来
 学校経営の内滑を進行するためには、地元の絶対的な決力が必要とされるので郡内を
 二通学区にするには好ましくならぬため、松山東高校より松山南高校へ変更決定した。
 12月21日 12月定例教育委員会において松山南高校普通科定員中伊豫分校に入學せしむべき生
 徒(第一学年)を150名と定めその通学区を伊豫郡一下灘村上灘村、中山町佐礼谷
 村、北山山崎村、南伊豫村、郡中町南山崎村、松前町、北伊豫村、岡田村に決定した。
 但し第一学年よりは、松山南高校(中心校)へ通学するものである。

C. 再編成に関して開かれた会合(日時、場所、目的、出席者及び数、日程評価)

12月13日 } 知事室において第四回臨時県立高等学校資産処理委員会を同僚に鹿枝謙
 " 14日 } 定(旧三島二高、旧西條二高、旧新居浜南高、旧大洲二高、旧八幡浜二高、旧吉野島高校)
 各関係者(市町村長)の出頭を求め、それぞれ拂下価格を内示し、何分の回答を
 要求した。

教 員 養 成 機 関

A. 教育の向上に役立つ教員、学生の貢献 愛媛大学教育学部 (25-1-20)

1. 映画撮影技術講習会

愛媛師範学校
愛媛青年師範学校

2. 愛媛県現職教育に関する打合せ会

B. 等機関に関する主要な問題

1. 12月26日 愛媛大学教育映画研究会主催、県社会課技師招聘し教育学部
化学教室に於て有志会員が映画撮影技術を習得した

2. 25年11月9日 県教育委員会側、県教職組合側、教育学部側各委員が
教育学部に参集し、現職教育委員会々側と審議決定した

775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO.

(25.1.20)

高等教育機関 (大学、高専) 愛媛大学

A. 主要な問題

校舎の充実に努む。

文理学部 化学教室(193坪)を昨年12月23日着手1日下建造中である。

B. 特記すべき活動又は貢献

(1) 1月16日参議院文教委員鈴木憲一、川崎ナツ西氏一行が
来学し教育施設等を視察した。

(2) 抱括学校の卒業式日取を下記のとおり決定した。

松山高等学校	1月13日	愛媛師範学校	3月3日
愛媛青年師範学校	3月4日	新居浜工業専門学校	3月6日

775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO.

私 立 学 校

A. 縣知事又はその代理者による指導監督の状況
該当事項なし

B. 主要な問題
該当事項なし

775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO.

定 時 制 学 校

A. 校数職員数生徒数の変更

B. 主要な問題

- ① ~~定時制振興会議の準備委員は徳島縣に於ける既設の全会の活動を止め、~~
~~17日中に会則草案作成のための會合を予定である。~~
- ② 小松及西條地方等学校の定時制(特設)を全日制に転換してのことにより、調査中につき、
 各校教科目の単位不足に対する措置等が立っており、この内訳を1月26日の
 C. 特記すべき活動を行つていふ学校の状況 教育委員会の議題に提案し、
 となつた。

775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO.

特 別 行 事

前記の各項目に含まれていない学校教育関係の活動行事を簡
単に要約し、之に付例をば学校経営ガイダンス、職
業教育、聴視覚教育、カリキュラム研究、教育調査などを
含む。

- 高等学校入学者の決定について。
昭和25年度高等学校進学希望者は12月1日現在の調査では、普通課程と工業課程のみ
は定員を稍オーバーしているが商業、農業コースは著しく下廻っている。それ故11月6日より12日迄各郡市
毎に進学指導協議会を開催、進学指導の適正を期すよう要望し
ちなみに本年度は入学者選定のための如何なる試験も行はず専ら中学校長の生徒指導要録
及身体検査書のみによって行いなるべく多数を収容する方針である。
- 愛媛縣中学校高等学校生徒指導要録及同手引について。
縣教育委員会内に校長を委員長とする愛媛縣中学校・高等学校生徒指導要録制定委員会を組織し
昨今以來その格式及内容の使用方法及記入法等の研究をして来た。
指導要録の格式は大体、文部省案に準拠し本縣として地域性を考慮し最善を期した。
又同手引書は各専門家によつて要録の意味、各欄の記入法(記入例を以て)等を懇切に
解説したもので原稿に180枚をこえる。目下印刷中、~~11月31日完成の見込~~

775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO.

特 別 行 事

前記の各項目に含まれていない学校教育関係の活動行事を簡
単に要約評価されたい。之に例をば学校経営ガイダンス、職
業教育、聴視覚教育、カリキュラム研究、教育調査などを含む。

1. 県内生物研究家の蒐集研究に成る文献資料標本等の譲受け交渉のため
八木、徳広、所、南、藤、東、塚に於て目的を達成、多数の科学研究資料と入手
科学研究室設置の基礎成る 昭和24.12.27—昭和25.1.7

2. 県各郡市現職教員16名研究生として入所直ちに補導を開始す
期日 1月16日より 2月14日まで 30日間 昭和25.1.16

昭和25年1月19日報告

愛媛県教育研究所



(昭和24.12.23付教総文第15号による民事部提出の定期報告)

社 会 教 育

A. 進捗中又は完成された主要行事

○成人の日に関する座談會

○日時 一月十二日 午後一時—三時まで

○場所 友妻会館

○出席者 本年成人に達する青年男女代表者 6名 要援新戸社及保良 6名

○目的 本年成人に達する者の希望抱負を聞くと共に之を一般縣民に訴へる。

○評價 青年の純真さから更に具体的な社会性の涵養に向けらるべく努力すべきであると思ふ。

○成人の日の際に縣下各地方に於て講演會が用ゐられた。

B. 新しく察出された指導技術

該当事項なし

C. 社会教育委員会の業績

該当事項なし

公民館

1. 館数

- (1) 月間の増加数 4
- (2) 現在の総数 124

2. 主要な教育活動状況

年末を期に多くの公民館に於いては運営審議会を開催し、その年の諸行事を反省討議し翌年の事業計画の樹立の資料を得るに効果があった。
 年頭に於いては元旦、成人の日を期に青年団中心の行事の外レクリエーションを含む事業が目立ち相当の成果を収めた。

3. 特定の館の教育活動の實例

西早和郡真光村 英徳代公民館
 体育部(柔道、剣道、馬術)午前5時部員起床による實施

松山市道生公民館
 地域の人口、職業等の基本調査

17

その他の主要な社会教育行事

特記すべき討論グループ討論会聴視覚教育時事問題研究会等
を含むこと

該当事項なし

Wade

昭和二十五年五月二十日

愛媛縣教育委員會委員長 和田勇

四國民事部教育課長殿

愛媛縣教育委員會の議問催報告について

緑葉の候貴殿益々御清栄の致天慶に存じます

本委員會の運営につきまして平素格段の御指導にあづか

り厚く御礼申上げます

就きましては今般左記により五月定例委員會を催致します

からあらかじめ御報告申上げます

一 日時

昭和二十五年五月二十七日 午前十時

二 場所

縣議會事務局 階下會議室（東側）

三 附議事項

議案第二十六號 愛媛縣教育委員會處務規則一部改正について

協議事項

ノ 教員の現員現給と休養代員の配置および定期昇給について

ス 免許法認定講習計画案について

Rec'd May 23, 190

報告事項

- 1 圖書館の移転に關して
- 2 恩給改訂の要前措置について
- 3 高等學校再編成に伴う工事の進捗状況について
- 4 高等學校一年生學力テストについて
- 5 四國四縣教育委員會協議會における標準義務教育費の確保に關する法律制定についての請願書について

昭和二十五年四月十一日

愛媛縣教育本員会委員長 和田 勇

四民民事部教育課長殿

愛媛縣教育本員会々議開催報告につりて

中春の候貴殿益々尚博栄の役大慶に存じます

本本員会運営につりましましては平素格投の申指導にみづかり厚く

尚礼申上げます

就きましては今般左記により四月定例本員会を開催致しますから

あらかじめ尚報告申上げます

記

一、日時 昭和二十五年四月十八日 午前十時三十分

一、場所 縣議会議事務局會議室（階下東側）

一、附議事項

議案第二五号 中学校の校教変更につりて

Rec'd 15 Apr '50

Wad

協議事項

私立山下高等学校 縣立移管につき

報告事項

愛媛縣社会教育委員運営規程改正につき

実験公民館 設定につき

昭和二十一年度決算に昭和二十五年分の追加更正予算につき

昭和三十五年四月十二日

愛媛縣教育委員會委員長 和田勇

田國民事務部教育課長殿

愛媛縣教育委員會之議録、状況報告について

貴殿より、御清栄の御事大慶に存いあげます

本會運営につきまゝは常に格段の御指導にあつかり厚く御

礼申上げます

三月^{三十一}兩日開催の臨時委員會之議録について別紙の通り

御報告申上げます

Wad

愛媛縣教育委員會三月臨時委員會之議錄

一、開會の日時および場所

昭和二十五年三月三十日 午後一時 於教育委員室

二、委員定数 七名

三、出席委員

和田勇、則内ウラ、渡邊菊太郎、竹尾彌次、阿部公政

四、會議に參與した公務員の氏名

杉野教育長、松本總務課長、塩見職員課長、川口學校教育課長、高須實主事

五、議事要領

(一) 和田委員長より開會を宣言し、議事録署名者に阿部、則内、西委員を指命し、會期についてはかる

(二) 阿部委員より會期は二日にしては如何との動議があり、渡邊委員よりこれを支持し、全委員賛成したので會期は二日間と決定

(三) 前回の委員會之議録は印刷中であるので承認を省略

(四) 委員報告 なし

(五) 教育長報告

杉野教育長 本月二十八日 標準義務教育員の確保に関する法律案の内容の趣旨徹底並びに國會通過促進のため、T、A、部、理、連、合、會、協、議、會、を、開、催、し、各關係方面に陳情するよう決議した旨報告

(六) 議案審議

議案第一七號 小学校の校数変更について

川口學校教育課長稟案說明

(一) 阿部委員より會期は二日にしては如何との動議があり、渡邊委員よりこれを支持し、全委員賛成したので會期は二日間と決定

(二) 前回の委員會の議録は印刷中であるので承認を省略

(三) 委員報告 なし

(四) 教育長報告

杉野教育長 本月二十八日 標準義務教育費の確保に関する法律案の内容の趣旨徹底並びに國會通過促進のため、J、T、A 郡市連合會協議會を開催し、各関係方面に陳情するよう決議した旨報告

(五) 議案審議

議案第一七號 小学校の校数変更について

川口学校教育課長原案説明

審議の結果、竹尾委員より設置校の校名が不適当ではないかとの発言があり、阿部委員よりこれについては次の通り原案を修正してはどうかとの動議があり、全委員賛成したので修正案通り決定

修正案 新居浜市に新しく一小学校を設置する

次の議案については秘密會において審議

(一) 議案第一九號 教育長の選考任命について

(二) 議案第二〇號 教育長の俸給について

和田委員長より教育長任期満了による新しい教育長の任命について選考の結果、現杉野教育長を決定した旨発表

(三) 杉野教育長再任の挨拶

(四) 和田委員長午後三時休會を宣言

Rec'd 15 April 1951

愛媛縣教育委員會三月臨時委員會之議錄(第二日)

開會の日時および場所

昭和二十五年三月三十一日 午前九時 於教育委員室

委員定数 七名

三出席委員

和田勇、則内ウラ、渡邊菊太郎、竹尾彌次、阿部公政、白石春樹

四會期に參與した公務員の氏名

杉野教育長、塩見職員課長、高須賀主事

五議事要領

(一) 則内副委員長昨日に引續いて再會することを宣言

(二) 次の議案を秘密會において審議

一、議案第一八號 小中学校長並に盲聾學校長の任命異動について

二、議案第二一號 教育事務所長の任命異動について

(三) 協議事項

新居浜西高等学校の校舎敷地等の問題について

川口學校教育課長説明

審議の結果當分の間現状のままで行くことに決定

(四) 議案審議

一、議案第二三號 昭和二十四年度公立學校共済組合愛媛支部追加予算について

審議の結果全委員原案に賛成したので原案通り決定

二、議案第二三號 昭和二十五年度公立學校共済組合愛媛支部予算について

審議の結果全委員原案に賛成したので原案通り決定

二 議案第二一號 教育事務所長の任命異動について
三 協議事項

新居浜西高等学校の校舎敷地等の問題について
川口学校教育課長説明

審議の結果當分の間現状のままで行くことに決定

四 議案審議

一 議案第二二號 昭和三十四年度公立学校共済組合愛媛支部追加予算について
二 審議の結果全委員原案に賛成したため原案通り決定

三 議案第二三號 昭和三十五年度公立学校共済組合愛媛支部予算について
審議の結果全委員原案に賛成したため原案通り決定

四 議案第二四號 診療契約の一部改訂について
審議の結果全委員原案に賛成したため原案通り決定

五 井上正夫氏の郷土における追悼式に委員会としてその業績を顕へるため
弔辞を送ることに決定した

六 和田委員長午後四時開會を宣言

六右會議の顛末を記録しその相違なきことを証するためここに署名捺
印する

昭和三十五年三月三十一日

議長 委員長
署名者 委員
全
己兼正吉

和田 阿部 和
内部 山 則
公 義 本
政 雄 義 本

愛媛縣教育委員會三月定例委員會會議錄

一 開會の日時及場所

昭和二十五年三月二十二日 午前十時三十分 於縣議會事務局會議室

二 教育委員の定数 七名

三 出席委員

初田勇 三宮卓 渡邊菊太郎 竹尾弥次 阿部公政 則内ウヲ

四 會議に參與した公務員の氏名

初野教育長 高須賀教育次長 塩見職貞課長 若原社会教育課長

山本(直)主事 藤田主事 井内主事 松天主事 森指導主事 山口指導

主事 伊藤指導主事 菊地補導主事 条野補導主事 大浦補導主事

竹内主事 初村産

五 議事要項

一 初田委員長より開會を宣言し議事録署名者に三宮委員 渡邊委員を指命し
會期についてける

二 阿部委員より會期は一應一日にしては如何との動議があり渡邊委員これに支持
し全員賛成したるで會期は一日と決定

(三) (四)

前回の委員會を議録を陳讀、修正追加することなく承認

委員報告

阿部委員 三月十五日東京都立野園立博物館講堂で開催の全國教育委員會

連絡協議會に出席の概要を次の通り報告

予きに協議を通過した標準教育法委員法案が地方自治庁をはじめ地方

自治体からの阻止運動により事態が悪化したのでこれが対策を協議す

るため本會議が催されこれが本會に加盟しない近畿二府五縣の教育委員會

より出席を得たので本會議を教育委員會全國大会に変更し地方自治庁

並に自治体の談解をと、たの一大改革運動を展開することを決議

衆参兩院にも單獨法の通過を強く陳情した。

現任の云々、單獨法として大體通過される模様であるが一人当りの金額について各

関係方面と折衝が進められている。

又教育委員會法の改正法が今議會に提出される見込でその改正の要否について

説明があった。

竹尾委員 青年指導者講習會受講者選考委員會が三月二十日行はれ出席したの

でその結果を次の通り報告、審議の結果左の四名を決定 北澤邦高光村

社会教育課主事 勿那仁太郎 西条市 谷崎輝明 今治市 後藤二郎 菊地正一

(五) 教育長報告

柳野教育長より次の事項について報告

- 1 昭和二十五年年度当初予算が三月縣議會に於て要求通り承認された。
- 2 昭和二十四年度追加予算については、委員会に充分おわかりする期日がなかつたため、事務局に於て三月縣議會に提出承認を得た。
- 3 三月七日教育功勞者と共に愛媛大学で天皇をお迎へした。この際陛下より功勞者に対して將來も教育につくしてほしい旨御言葉を賜つた。
- 4 天皇陛下の本縣御巡幸に際してお迎への青木知事に対して愛媛縣政のお尋ねがあつた際、六三制の問題について御質問があり、すでに報道されていられるように青木知事より御説明申上げた。
- 5 全國教育本員會教育長會議が本月十七日開催されたが事務の都合上教育次長に代理出席願つたから、後でその會議の状況を教育次長より説明する。
- 6 本月十六日四國民事部教育課長へイガー氏が来松教育本員室において懇談を行った際、次のような注意をうけた。

○ 特定の宗教のための教育は、学校では行はないことになっているが、最近このような事が他縣において行はれているから、充分注意してほしい。

高橋賢教育次長 三月十七日東京都において開催の全国教育委員会教育長会

義に出席の概況を次の通り報告

1 平衡交付金制度の下に於て標準教育委員法案については単独法として大体国会を通過する見込があるがなお各縣においても縣選出の代議士に協力亦依頼し又充分地方にその内容の趣旨徹底を期するよう運動することを決議した

2 昭和廿四年度義務教育費国庫負担金の補正については大体満足すべし額を配分されることと存した

3 昭和廿五年度教育予算については前年度の繰成通り行つこととしたがなか税制改革が実施されればこれに伴い変更される予定である

4 六三制問題については当初の方針が変更され新しい調査により配分されることとなつたのでこれが多額の配分については文部大臣管理局長等に陳情を行つた

5 教育委員会法の改正案が今議會に提出されるのでこれが改正法案の要案の說明があらつた

二 縣教育組合より昭和廿五年度教員配置に専ら補導主事を充てしめ全員女子校へ配置してほしいと要望があらつた旨報告

(六) 四部委員より教育委員会全国大会の決議により標準義務教育費法案の趣旨徹底について直ちに実施するよう決議してほしいと動議があり渡邊委員これを支持したので委員長全委員にはかり俊烈審議することに決定した。

(七) 議案不審議

議案第一三節 愛媛縣教育職員選賞について

森指導主事原案説明

審議の結果全委員原案に賛成したので原案通り決定

(八) 渡邊委員より休憩の動議があり竹尾委員これを支持し全委員賛成したので休憩

午前 十一時五十分休憩

午後 一時再開

(九) 議案不審議

議案第一四節 小中学校の校数変更について

井門主事原案説明

審議の結果則内委員より原案支持の動議があり全委員賛成したので原案通り決定

二 議案第一五節 縣立高等学校校定時制課程の設置廃止について

井門主事原案説明

(1) 二宮委員より遊子分校 下灘分校並に下波分校についてなるべく地元希望を
 乞入れてやるようにしてほしいと要請があり竹尾委員より地元事情もよく調査
 し早急に決定するようしてほしいと発言があった

(2) 審議の結果遊子分校 下灘分校 下波分校は保留 伊豆分校については原案通り
 決定

3 議案第一六号 県立高年子校通学区の変更について

井門主事原案説明

審議の結果全委員原案に賛成したので原案通り決定

(4) 協議事項

1 定時制高年子校設置廃止について

井門主事原案説明

(1) 渡辺委員より教員の配置について賛同があり 二礼が子級編成について
 菊地神島主事 井門主事 塩見職員課長よりそれぞれ説明を行った

(2) 審議の結果次の通り決定

- 小松高等学校壬生川分校 (普通科)
 - 新居浜西高等学校中萩分校 (全)
 - 川之江高等学校川滝分校 (全)
 - 三瓶高等学校 (全)
 - 川之石高等学校日土分校 (全)
 - 砥部高等学校 (工業科)
- } 新設

- 全 (家庭科)
 - 吉田高等学校 (家庭科)
 - 三洲高等学校岩城分校 (家庭科)
- (3) 家庭科の申請学校については普通科として設置するから教科の運営面において行うよう措置をとった。

2
 渡邊委員より新居浜東高等学校の定時制商業課程について再編成の結果旧新居浜女子商業高等学校より旧新居浜才一高等学校へ移らるればならないようになったが、あらゆる事情により都合が悪いため、現在のみで行うか旧才一高校に併設してやるよう、さほしいと要望があり、教育長より充分研究しておく旨説明を行った。

(十一) 報告事項

- 1. 高等学校の教員人事異動について塩見職員課長よりその状況を報告
- 2. 現職教育計画について伊藤指導主事概要を簡潔に報告
- 3. 愛媛県学校体育実態調査（施設用具など）結果について奈野補導主事概要を報告
- 4. 野口英世博士記念像建設に当り接接名義使用について若藤社会教育課長報告
- 5. 愛媛県社会教育委員会議決についてその概要を若藤社会教育課長報告
- 6. 花山信勝氏講演会実施についてその計画を若藤社会教育課長報告
- 7. 三月県議会提出の昭和二十四年分歳出歳入追加更正予算についてその概要を山本（監）主事報告

8. 青少年指導者講習会決定について若狭社会教育課
長報告

9. 学校給食停止校についてその概要を井門主事報告

10. 教員保養所と公立学校共済組合愛媛支部の医療
契約について松沢主事より概要を説明

(十二) 協議事項

標準学義務教育其法案の趣旨徹底について協議の結果事
務局に於いて早速に具体的計画を立て実施すよう
決定

(十三) 則内委員より閉会の動議があり全委員賛成したので閉会

(十四) 和田委員長午後三時三十分閉会を宣言

六. 右会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するためここに
署名捺印す。

昭和二十五年三月二十二日

議長

委員長

和田

勇

署名者

委員

二宮

卓

記録責任者

渡辺菊太郎
山本義雄



愛媛縣教育委員會二月定例委員會々議録

一 開會の日時及び場所

昭和二十五年二月二十日 午前十一時 於縣議會事務局階下議員控室

二 教育委員定数 七名

三 出席委員

和田 勇 則内ウラ 二宮 阜 渡邊菊太郎 竹尾 弥次

阿部公政 白石春樹

四 會議に參與した公務員の氏名

松野教育長 高須賀教育次長 松本總務課長 川口學校課長

高須賀主事 井門主事 鎌田主事 大西主事 竹内主事

五 議事要領

(一) 和田委員長開會を宣言し議事録署名者に阿部 則内兩委員を
指命し會期については

(二) 渡邊委員より會期は一應一日にしてはどうかと動議があり全委員賛
成したので會期は一日と決定

(三) 前回の本委員會々議録について阿部委員より協議事項中松山北
高等學校農業科について決定事項が明確に記録されていなければ

訂正した旨発言があり教育長より後刻訂正の上おけかりする旨
説明

(四) 委員報告

渡邊委員 六三制並ひに教育の定員定額につりて文部省へ陳情の
結果を次の通り報告

一 六三制の國庫補助につりては二十四年度補正予算十五億の本縣
割きあまりにも少額で縣の実情に合っていないことは了解され
二十五年度の補助割きとともに配分とやり直すことになりその
額は新しい資料に基づき三月ほしめ決定することとなった

二 定員定額については十一月國命を通過した二億八千万円の追加
予算のほかは文部省内の既定経費をかきあつめ六億位の予
算を工面しているののでその配分は三月にならうないと決定しな
いが相等に配分されることとなった

(五)

三 育英資金につりても明年度は大中に増加されるよう依頼した
教育長報告

一 昭和二十五年予算査定経過につりては連絡會におりて説明さ
れていくのを省略
二 高等學校入學志願者の定員増につりて報告

3 教員組合より要望の教員の定期昇給並ひに十一月の昇格に
ついて概要を報告

(六) 議案審議

1 議案第七節

愛媛県フィルムライブラリーフィルム使用料徴収條例中一部
改正について

鎌田主事原案説明

(1) 審議の結果阿部委員より原案支持の動議があり全委員賛成
したので原案通り決定

2 議案第八節 縣立高等女子校通学区の変更について

川口女子校放之月課長原案説明

(1) 審議の結果阿部委員より原案支持の動議があり全委員ニれに
成したので原案通り決定

(2) 井川主事より高等女子校通学区について変更願が提出議案以外に
も来ているが充分調査が出来ていないから保留している旨報告

(3) 渡邊委員より右報告につき直ちに議案提出してほしい旨発言
があり高級職員教育次長より後刻提出する旨説明

(七)

則ち委員より休憩の動議があり全委員賛成したので休憩
十一時五十分休憩

(八) 教員組合より教員の定期昇給並に昇格について陳情を受けた

三時三十分再開

(九) 議案審議

1. 議案第九号

教育職員免許法並に免許法施行法の施行細則

(愛媛縣規則 愛媛縣教育委員会規則) 制定につき

塩見職員課長原案説明

(1) 審議の結果渡邊委員より原案支持の動議があり二宮委員これを支持したので採決の結果原案通り決定

2. 議案第十号 縣立学校における授業料その他の費用の徴収條例の一部改正について

松本總務課長原案説明

(1) 審議の結果渡邊委員より原案支持の動議があり阿部委員これを支持したので採決の結果原案通り決定

3. 議案第十一号 愛媛縣立教員保養所使用條例の一部改正につき

松本總務課長原案説明

(1) 審議の結果渡邊委員より原案支持の動議があり阿部委員これを支持したので採決の結果原案通り決定

(5) 協議事項

1 縣立高等学校入学志願者について

川口学校教育課長原案説明

(1) 審議に入ったが教員定数の関係もあり委員長並びに教育長が折衝中であるので後刻審議すること、決定

2 高等学校の休業日について

川口学校教育課長より次のように致したい旨説明

(1) 設置委員より再編成による設備についてその計画の賛同があり
これに対し川口学校教育課長 松本 総務課長 並びに井門より
より詳しく説明

(2) 右設備問題について白石委員より予算化ができていなければ
定算予算より流用してでも実施してほしいと発言がありついで
阿部委員より事務局に於ても計画をもっていること、思われるか
この責任をもちて早急に実施するよう委員会として要望致した
いと発言があり全委員賛成したのを要望

(3) 高等学校の休業日について審議の結果次ぎ通り決定

終業日 三月十八日
始業日 四月十五日

3 松山南高等学校普通科生徒定員中伊予分校に入学せしむべき第一学年生徒について

(1) 白石委員より伊予分校は施設面に於て生徒の収容が困難であるとの次のように指摘し普通科の生徒のみを本校に入学せしむべきであるとの要望があった

イ 普通教室(3室)は改造した教室に危険状態にある

ロ 特別教室がない

ハ 右イロにより本校生徒とくわへて学力差がでる。なおこれが本校に設備充実を行うのであれば地元も相応の努力する旨説明があった

4 本日午後より委員長並に教育長が縣と予算折衝を行った結果について説明があり委員會としては次の要領により今後折衝することになった

イ 小中学校教員定数については実際に各学校別配置を行うとこれに伴い必要教員を要求する

ロ 高等学校教員定数についてはこの暫定基準表による

(二) 阿部委員より本日の会議をこれにて打切り明日迄残りの議題を審議したい旨の動議があり竹尾委員これを支持したのを採決の結果会期を一日延期することに決定
F 五時 木言
なお再開は十時とした

愛媛縣教育委員會二月定例委員會々議録(第二日)

一 開會の日時及場所

昭和三十五年二月二十一日

午前十時四十分

於教育委員室

二 教育委員定数 七名

三 出席委員

初田 勇

則内ウラ

二宮 卓

渡邊菊太郎 竹尾弥次

阿部公政

白石春樹

四

會議に參與した公務員の氏名

杣野教育長

高須實教育次長

松本總務課長

塩見職員課長

川口学校教育課長

高須實主事

井門主事

竹内主事

五 議事要領

(一) 初田委員長昨日に引き續き開會することと宣言

(二) 協議事項

1. 縣立高等學校入学者願者について

川口学校教育課長志願者数について説明

(1) 各学校別志願者数に應じ定員(入学者数)を審議の結果次の通り決定

通り決定

1 左の学校を除き既定通りとする

松山南高校工業科 三二〇

松山東高校普通科 四〇〇

大洲高校農業科 五〇〇

定員は右の通り決定するが各校においてなお収容が出来ぬ

ば実状に應じてなるべく多く入学せしめよう

(2) 松山南高等学校普通科併設分校に入学せしむべき第一学年生徒について

慎重に審議の結果次の通り決定

併設分校には現在普通科一年生を収容する施設がないから暫定的に普通科一年生については本校で授業を行うものとする

(3) 県立高等学校通学区の変更について

井門主事 議案第八号追加として原案説明
審議の結果次の通り決定

(三) 和田委員長 午後四時五十分閉會を宣言

(4) 小中高校の教員定数について

秘密會におきき審議

- 宇摩郡別子山村
- 宇摩郡角野町私立東平小学校
- 宇摩郡富郷村
- 宇摩郡金沙村
- 北宇和郡高光村
- 北宇和郡二名村
- 上浮穴郡小田町村
- 花多郡大川村

原案通り変更することに
決定

変更しないことに決定

保留

全

六
右會議の顛末を記録しその相違を予てこれを証するに
署名捺印す

昭和二十五年二月二十一日

議長 委員長

署名委員

全 全

記録責任者

初田 勇

阿部 公政

則内 ウラ

山本 義雄

昭和二十五年六月二十日

愛媛縣教育委員會委員長 和田勇

四國民事部教育課長殿

愛媛縣教育委員會之議問催報告について

青葉の候、貴殿益々御清栄の段、大慶に存じます

本委員會の運営に、つきましても、平素格段の御指導にあづか

り、厚く御礼申上げます

就きましても、今般左記により、六月定例委員會を、周催致します

から、豫め御報告申上げます

記

一日時 昭和二十五年六月二十七日 午前十時三十分

二、場所 縣議會事務局階下會議室（東側）

三、附議事項

議案第三十八号 公立學校共済組合愛媛支部運営審議會委

員の任命並に委嘱について

報告事項 一、第四回全國レクリエーション大會について

二、社会教育研究大會の開催について

Rec'd CE
21 June 1950

昭和十五年二月十三日

四國民事部教育課長殿

愛媛縣教育委員會委員長 和田 勇

愛媛縣教育委員會々議 閣下報告にツいて

嚴寒の候貴殿愈々清涼の候大慶に存じます

本委員會運営にツいては平素格段の指導にあたり

厚く仰礼申し上げます

執りましては今般左記に於て二月定例委員會を閣下致しま

すから、其らに御報告申し上げます

Rec'd 17 Feb 50

一日時 昭和二十五年二月二十日 午前十時三十分

二場所 縣議會事務局階下會議室

三附議事項

議案第七號 愛媛縣フィルムライブラリーフィルム使用料徴收條例

中一部改正について

議案第八號 縣立高等學校通学区の変更について

議案第九號 昭和二十四年度歳入歳出追加更正見積書の送付について

議案第十號 教育職員免許法並に免許法施行法の施行細則

(愛媛縣現則) 制定について

協議事項 縣立松山南高等學校普通科生徒定員中伊豫分校に

入学せしむべき第一学年生徒について

報告事項 現職教育計画委員會について

一日時 昭和二十五年二月二十日 午前十時三十分

二場所 縣議會事務局階下會議室

三附議事項

議案第七號 愛媛縣フィルムライブラリーフィルム使用料徴收條例

中一部改正について

議案第八號 縣立高等學校通学区の変更について

議案第九號 昭和二十四年度歳入歳出追加更正見積書の送付について

議案第十號 教育職員免許法並に免許法施行法の施行細則

(愛媛縣規則) 制定について
(愛媛縣教育委員會規則)

協議事項 縣立松山南高等學校普通科生徒定員中伊豫分校に

入学せしむべき第一学年生徒について

報告事項 現職教育計画委員會について

教總辦外

昭和二十五年一月三十日

愛媛縣教育委員會事務局

教 育 次 長

四國民事部 殿
各 課 長 殿
各 教 育 事 務 所 長 殿
各 市 長 殿
各 縣 長 殿

二月行事豫定について

標記について教育委員會事務局二月行事予定表が別紙の通り
纏りましたからお知らせする

Rec'd 6 Feb 50

非

第一回 社会教育委员会 会议录

(按

萃)

第一回 社會教育委員會議録 (抜萃)

一日 時 昭和二十四年十一月十日 (月曜日)
場所 愛媛縣庁議會事務局 議員控室

出席委員の氏名

- 佐藤 速男
- 曾我 武雄
- 小内 敬義
- 大山 登太
- 木村 賢太郎
- 吉野 トヨ
- 龍 勇
- 射場 嵩
- 兵頭 一貫
- 石田 カヅ
- 鴻海 薫
- 以上十八名 (順序不同)
- 兵頭 一貫
- 正木 静枝
- 藤本 萬治
- 小本 龜
- 小山 要重
- 村上 祐未
- 別府 輝

三 開會の挨拶 社會教育課長

四 竹尾教育委員の挨拶

五 出席者自己紹介

六 假議長選出 龍 勇氏を假議長に決定

七 議事

教育委員會の都合もあり、議案を変更して第三の「社會教育」についての意見交換により
審議することに意見一致

竹尾教育委員 又今年年度の予算審議が行われておるので、予算編成上参考に致し
たいから各方面よりの活発な意見を求めたい

議長 縣によつては高知の如く社會教育課に二三人の係を設けているところもある
兵頭(一貫) 米端の町村まで行くと中心になつて社會教育の仕事をしてくるものがない

大山 社會教育専任の職員はなかつては成人教育の如き大きな行事は遂行し難いと
思われる。町村にも二級官位の職員を配置して欲しい。配置場所は公民館役場

等々良いと思ふ。本年度是非この人件費を懇んを欲しい

等々良いと思ふ。本年度是非この人件費を懇んを欲しい

実情

学校の教員は縣庁の指令等も学校教育を先にし、社教を第二にする傾向があらたし、なお未だ其の傾向がある私は此の様な事のない様に注意してあるが、学校教育、社会教育を総合して公民館教育の振興を計り、相提携して進むべきであると思ふ。なお村全体の教育に對して企画性を付与する様な中心人物を置く必要があると思ふ。

山之内

社会教育は非常に盛況であるし、又委員の方も公範圍より集っておいるので、社会教育委員を青少年、婦人會等の如く各部門に分けて研究し、予算等も審議しては如何。

別

府 町村に對して社会教育委員を置く必要性については十分了解したと思ふが、教育委員の方には之を置く熱意があるかどうかが問題である。

長 現在地方教育委員會の設置が問題になっており、今各町村に社教委員を配道することは運多うた困難を招来しはしないかと思われ、公民館にその様な性質を持った職員を配道したと考へてゐるが、予算の面で一度に全部の町村に置く事は困難と思ふ。然し本年度に於ても出来るだけ實現したと考へてゐる。又学校教育、社会教育の両面に於て考へる時、学校は地域社会の教育のセンターとして密接化するべきである。今少し学校、社会教育が相歩みよく、社会教育の振興を図る様にしたい。

山本

南宇和郡に公民館が無いのを見て驚いたのであるが、之に對する意見はどうか。地方の事情によつて未だ設置してないが、地元の見解では現にある巡回文庫設置所を擴充して文化方面に力を入れたら、希望の方が優先してゐる様であるが、公民館設置を急理にするつもりはない。

龍

長 社会教育協會が東宇和郡にあるが、其の組織について伺ふ。先づ社会教育振興の要綱である財政面の必要から、協會が設立した方が、大要効果を上げられる様に思ふ。

大

課

大課山

学校の教員に豫算的裏付けのない社会教育の仕事を強制し度くはない。又工場の労働者間では相当社会教育の面を取り入れて活発に動いておるが課とどういふ対策を交えておるか。勤労者に対する教育は現状では労政課で行うべき様であるが、なお勤労文化講座を課として實施する様、文部省からの指示も小々あるが予算貧困の爲、労政課主催の労働文化講座と念流して實施してゐる。工場の労働者の中より選り出された委員會に這入つてみる度い。参考にする。

小

社会教育の重要性を各人が認識する事が第一に必要である。其の爲には、機構を造ることが必要である。出来得れば町村に上位の社会教育専任の職員を置いて、破い掛り声だけでは社会教育の振興は困難であると思ふ。公民館について建物を中心に考へ勝ちだが、組織と運営が重要である。施設の利用を考へる事も必要である。勤労者についても其の規範と目標を定める必要がある。勿論出来ることならば公民館の設置、専任職員配置が望ましい。

曾

結論的に専任職員配置が必要であり、其の爲には予算的裏付けが必要である。社教委員は大に政治的に動くべきであると思ふ。

正

系統立った機構の設置と予算の確保が必要で、町村のみの負担では到底賄い得ないので、其の裏十分考へて欲しい。青年不没化問題の叫びは小々おる現在、公民館教育によつて之を指導するのが一番手早いと思はれる。

山

機構が出来たが有名無実になり勝ち、その様なことのない様に十分注意すべきである。命令を造る様、ことでは實は拳がらぬ。

正

下からの力と上からの力と両者相まうて行くのが現状と思はれる。

南守和郎は目ぼしい代表者を選んで公民館運営の首を行わしておる部市を見学する様進める。そうすれば自然公民館設置の機運に向くものと思ふ。

木村

社會教育は家庭教育、学校教育を含む廣く範圍のものであり、又抽象的運動であるから具體的な公民館から手を掛けねばならない。其の爲には社會教育委員が一人となつて財政権を持つておる理事者にあたらねばならない。

射場

現在の母親の悩みとして学校に子供をまかせ切りに出来ない。学校の先生にはもつと勉強して貰い度い。其の爲には週五日制の問題も考へらる。それと一日を道徳面の向上を計る様に利用し度い。人格の向上が必要と考へる。

曾我

公民館を造る様な機運に向ける行方としては其の様は運動をする人が必要であり、其の爲には指導者の養成が必要であると共に度々之等の會合する。機會を造り其の機會毎に財政権を有する指導者に要望する様にすれば必要と思ふ。

高須賀次長

市町村に社會教育専任の職員を置くことは必要と思ふが色々豫算面が問題が起ると思ふ。社會教育委員の方々にも政治的に活躍して早く之が實現を計り度い。

藤本

社會教育の重要性を認識する事が必要であり、学校教育と社會教育は並び進むべきであると思ふ。又事務局は我々に實際的活動の出来るよおに資料を提供して欲しい。和田教育委員の挨拶あり。

晝

食

休

憩

木村 其の前に正式の議長、副議長を決定しつては如何、

木村氏の動議に賛成あり選挙により

議長に藤本 萬治氏、副議長に今治の 龍 勇氏 を決定

二十四年度社会教育課の予算内各の概要を大谷主事説明

佐藤 教育委員会自体が予算を取るのに困難な現状だが社会教育の

課長 予算確保に對する見解は如何

佐藤 予算は正しくいかに費用を訴えて予算を貰ふ様努力したい

課長 教育委員会に對する社会教育委員会の利用價值について

佐藤 委員の活躍を大いに期待する

課長 早摩郡に於ける社会教育白書を拜見したが全縣的な社会教育の動きを

課長 知る機関があるのかどうか

課長 現在はないが、今後調べ直課とも連絡を取って資料の確保を計り度い

課長 費實際予算を取る為には輿論を喚起して政治的に動くことが必要で

課長 ある社会教育委員を此の面を大いに利用して欲しい

課長 全縣的な社会教育協会の設置も考えている、凡ゆる部面に於ける

課長 啓蒙運動が必要であるが、其の為には社会教育委員の皆様に大に活躍

課長 して戴き度い

当野 現在婦人のレベルは非常に低い、其の為には度々會合を持つことが

課長 必要であると思ふので、縣に於ても其の様に心掛けたい

課長 社会教育委員会を出来るだけ早急に部内に分ち専門的に研究した

課長 理想と予算をどの程度まで併進させるかが重点である委員の方達も

課長 後たつとなつて大いに活躍していただき度い

兵頭 課長

小 山 課長

小 山 課長

大谷 主事

石 田

小 山 課長

曾 我 課長

議 長

資料が無いと審議し難い、兵頭、兵頭、兵頭の資料の蒐集に努めて欲しい。

なるべく早急に御要求に應ずる様に致したい。

社会教育の主要性を全体的に知らず、これが必要であるから努めて其の様にしよう。

小委員会の様なものを作って、社会教育の必要性を説き、全縣下に呼びかける事が必要かあると思ふので、松崎さんと此の委員になって働いてもらいたい。

其の爲には啓蒙運動費の確保が必要である。

町村との連絡に力を貸してねばならぬ様に思われるし、又此の様に努力したい。

大谷主事 昨年度の事業の概要につき説明。

一、部門別の協議会員の設置
二、各委員に對し今後書類の發送を促すに於ける様要望する。

委員会は年三回以上となるが、たゞしく、開いて貰う度い。

會議には社会教育課で十分プランをたててもらって委員会は何か結論を

持って来る様にしたい。

議事録の整備が必要と思ふ。

記録の概要をまとめて之を各委員に配布する様にする。

次回迄に各部門を決定する旨其に議案も社会教育課を造って欲しい。

新要望にその様努力したい。

閉會

會

昭和二十五年三月二十七日

愛媛縣教育本員會本員長 和田勇

四國民事部教育課長殿

愛媛縣教育本員會々議開催報告について

貴殿愈々御清榮の程大慶に存じます
本委員會運営につきまゝは平素格段の御指導にあつかり厚く
御礼申し上げます。就きまゝは今般左記により三月定例委員
會を開催致しますから、あなじめ御報告申し上げます。

記

一、日時 自昭和二十五年三月三十日 午後一時
至全 三月三十一日 午後五時

二、場所 教育本員室

三、附議事項

(一) 議案第一七號 小學校の校教変更について

(二) 議案第一八號 小中學校長および盲聾學校長の任命異動につ
いて

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9
金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木
				教育事務所長、市教育課長會議						全	全	全	全	天皇春遊			全	縣會		全	全	全
								全	年度末人事異動打合せ(東予)		年度末人事異動打合せ(南予)							教育事務所長、市教育課長會議				
						教育手鑑編集終了							教育手鑑第二編集									定時制高校実態調査教育時報発行
								台所改善講習會(中山)														台所改善講習會(八幡沃)
																						台所改善講習會(五條)
																						中司 中学校職員家庭科俾呈 講習會(各郡別) 高井子校再編及地元員 擔打合協議會(東中南予)

昭和十五年三月十七日

四國民事部教育課長殿

愛媛縣教育委員會委員長 和田勇

愛媛縣教育委員會を議開催報告について

初春の實貴殿益々御清栄の致大慶に存じます

本委員會運営につきまゝては平素格段の御指導にあつかり

厚く御礼申し上げます

就きまゝては今般左記により三月定例委員會を開催致しま

すから、あらかしの御報告申し上げます

一日 時

二場 所

昭和二十五年三月二十二日
縣議會事務局階下會議室(東側)

午前十時

三、附議事項

議案第十三號

愛媛縣教育職員選賞について

議案第十四號

小学校の校教変更について

議案第十五號

縣立高等學校定時制課程の設置廃止について

議案第十六號

縣立高等學校通学区の変更について

協議事項

一、昭和二十五年年度縣立高等學校定時制課程の生徒募集について
二、昭和二十五年年度中学校高等學校通信教育生徒募集要項について

報告事項

- 一、現職教育計画について
- 二、学校給食停止校について
- 三、愛媛縣学校体育実態調査(施設用具など)結果報告について
- 四、野口英世博士記念像建設にあり後援名義使用について
- 五、愛媛縣社會教育委員会開催について
- 六、花山信勝氏講演會実施について
- 七、三月縣議會提出の昭和二十四年度歳入追加更正予算について
- 八、青少年指導者受講者決定について

愛媛縣教育委員會定例委員會之議錄

一、開會の日時場所

十一月十八日 午前十時三十分

愛媛縣庁第二會議室

二、教育委員の定数 七名

三、出席委員の氏名

和田 勇

則内ウラ

二宮 卓

渡辺菊太郎

竹尾 弥次

阿部公政

白石春樹

(以上七名)

四、會議に參與した公務員の氏名

杉野教育長

高須賀部長

塩見主任

松本課長

川口課長

唐津課長

高須賀主事

山本主事

藤田主事

大谷主事

牧野主事

小原主事

片岡囑託

五、議事の要領

(一) 和田委員長より開会を宣し議事録署名者に竹尾、阿部両委員

を指名し会期については

[Handwritten signature]

(一) 竹尾委員より会期は一日にしては如何との動議あり全委員これを支持し、たゞて会期は一日と決定

(二) 前回の委員会を議録は朗讀をばふき追加更生なく全委員承認

(三) 委員報告 可し

(四) 委員長報告

(一) 學子校放送研究協議会四國大会について

牧野主事より十一月十五、十六の両日、内宮中學校で開催された標記

会議の状況ならぬ結果、四國四縣學校放送連合会を組織する

事にした旨報告

(二) 青少年団問題対策協議会について

大谷主事より概要を如く報告

(1) 本月十四日より一週間全国的に青少年保護育成週間を定施行している

が本縣は十二月五日から定施行する予定である

(2) 民生部児童課が中心であるが、教育委員会もこれに協力している

(3) 明十九日打合会を開き、定施行要目を決定する運びである

- (3) 昭和五年度新制大學入學資格認定試験について
川口課長より試験成績並に詮衡経過について説明し総受験者
七十一名中三十九名(女子一名)合格の旨報告
- (4) 朝鮮人児童生徒の就学について
塩見主任より朝鮮人児童生徒の就学について松山市のた処置
状況について報告
- (5) 昭和五年度予算編成方針について
松本課長より十月十七日縣庶務課主催明年年度予算編成協議会
の状況について報告
- (6) 日本育英会の件について
松本課長より経過報告
- (7) 人事について
塩見主任より左記について報告
- (1) 新居教養事務所公納員の件
- (2) 松山東高等学校野球部の件
- (3) 八幡改高等学校の件

(六) 議案審議

ネ五十一号議案

愛媛縣社会教育委員の依頼について

(一) 大谷主事 原案説明

(二) 審議の結果、原案の通り決定

ネ五十一号議案

昭和三十四年度歳入予算追加更生見積書送付について

(一) 松本課長 原案説明

(二) 審議の結果、第十六款教育費内二項高枝再編成に伴ふ諸工事

請負費については審議外(文教委員との打合せにより決定)とし、他は

原案通り見積書送付に決定

ネ五十一号議案

愛媛縣教育委員会事務局処務規則制定について

(一) 松本課長 原案説明

(二) 慎重審議の結果、原案の通り決定

(13) 附帯決議

過去一ケ年の事務局の運営を顧みて機構改革を機として一層教育長は各課を確実掌握し各課縦横の連絡を緊密にして一段と熱意を以て事務処理の促進をはかるよう要望する

(14) 協議事項

昭和三十五年度高等学校入学学生募集について協議の結果昭和三十五年度に限り募集要項を早く決定し生徒募集を早すことに決定

(15) 要望事項聴取

北条和高等学校設備について地元負担については約束通り地元の地元陳情団より高校再編成による地元負担については約束通り設備完成を履行するに付、縣において普通教室四室を建築し、もらいたい旨の要望あり和田委員長より御希望については御趣旨を体よく研究したい旨回答

(16) 午後四時閉会を宣す

右会議の顛末を記録し、その相違及び事を証するためここに署名捺印する

昭和十四年十一月十八日

議長
署名者
記録責任者

委員長
委員
主事

和田 竹尾
小原 部公
衛政 次勇

愛媛縣教育委員會臨時委員會之議錄

一 開會の日時場所

十月二十日 午前十時

愛媛縣庁教育委員室

二 教育委員の定数 七名

三 出席委員の氏名

和田勇 二宮卓

後辺菊太郎 竹尾弥次

阿部公政 以上五名

四 會議に参考したる公務員の氏名

高須賀部長 松平課長 井内主事

山下主事 明屋主事 小原主事

五 議事の要領

(一) 和田委員長より開會を宣し議事録署名者に
二宮 後辺両委員を指名會期については

(二) 會期一日間と決定

(三) 委員報告なし

(四) 教育長報告なし

(五) 議案審議

Handwritten marks and signatures at the bottom right of the page.

高須賀部長 松平課長 井内主事
 山平主事 明屋主事 小京主事
 議事の要領

- (一) 和田委員長より開會を宣し議事録署名者に
- 二宮 指辺兩委員を指名會期についてはかる
- (二) 會期一日間と決定
- (三) 委員報告なし
- (四) 教育長報告なし
- (五) 議案審議

第五十三号議案

高等學校再編成に伴う予算措置について

慎重審議の結果左の通り決定

一 高等學校再編成に伴う施設費の内便所
 建築費 三、六一四、五〇〇円を十一月縣議會提出の
 追加予算に計上するよう要求する

二 高等學校再編成に伴うその他の一般施設費に
 要する予算は次回縣議會に追加するものと
 するが、これらの工事施行において必要な事
 務費は予算計上の前にこれを支出できるよう
 知事の諒解を求めらる。

3. 縣は學校資産處理委員會を急速に設置して、その処分による收入を
 なるべく速かに確保するよう知事に要求し、右委員會の活動により
 事業実施に必要な財源が確保できたときは場合により臨時議會と
 招集して、これを予算化する。又は予算計上前において工事
 施行を行は得るよう十一月縣議會において事前諒解を得るよう
 知事に要求する。

(六) 午前十時三十分閉会を宣す

右會議の顛末を記録し、その相違ない事と証するためここに署名
 捺印する

昭和十四年十月三十日

議長	委員長	和田 勇
署名者	委員	二宮 卓
合	合	渡辺 菊太郎
記録責任者	主事	小原 一衛

教訓字二四〇號

昭和二十四年十月二十七日

四国及事府民内教育課長 殿

香取県教育委員会 教育長

定例毎月実施済行事報告並に

委員会会議事録提出に付

標記二つの報告を提出し、十月二十八日までに英文の修正
を本人のて取りあえ、日本文一通送付し、

英文のものも、本月三十日発送し、十月一日着の予定で、
渉外課に準備し、いよいよ了了承下す。

201 202 203

昭和24年10月実施済主要行事報告

(9月21日～10月20日)

愛媛縣教育委員會事務局

9月12日～10月10日

定時制高校実態調査(調査課)

目的 定時制高校の教育に関する各般の実態を調査し愛媛縣定時制高校教育に再検討を加え新しい教育方針を樹立する。

調査方法① 通片葉によって次の十二項目について調査報告を取る。

1. 課程別、学年別、男女別、在籍生徒数調
2. 学級数調
3. 教員数調
4. 課程別、学年別、男女別出席率調
5. 前年度及び本年度の男女別、課程別入学率調
6. 学年別既修単位数調
7. 在籍生徒数月別調
8. 生徒の学年別職業調
9. 定時制高校運営上縣教委に於いて考慮して欲しい点
10. 縣管以外の予備状況

7. 学年別調

8. 教員教調

4. 課程別、学年別、男女別出席率調

5. 前年度及び本年度の男女別、課程別入學率調

6. 学年別既修單位教調

豊 後 縣

7. 在學生徒教月別調

8. 生徒の学年別職業調

9. 定時制高校運営上縣教委に於いて考慮して欲しい点

10. 縣費以外の予算状況

11. 生徒募集要項教科課程毎週の時間割を二十三年
度、二十四年度分を提出

② 調査報告書にもとづき各校の現状実地調査の爲係官
出張し実態を把握する。

9月21日

委員連絡會(教育長室)

場所 委員會室

参集者 委員、事務局関係者

内容 師範学校臨時教員養成科設置について報告

” ”

表彰公民館推薦委員會(社會教育課)

場所 愛媛縣教育委員會室

召集者 縣議會議員(文教委員)

清家盛義

久枝婦人會長

吉野トヨ

縣教育委員

竹尾彌次

"

渡辺菊太郎

"

和田勇

目的 文部省に於て来る11月3日文化の日に全國より優良公民館10館を表彰するため、その候補公民館を推薦する。

内容 前記委員に対し候補公民館を提示し5館を推薦に決定。当行事は文部省に於て表彰するため、本縣分が表彰されたと否とに拘らず縣内優良公民館として発表されたので関係方面への好影響を與へたものと思はれる。

9月22日

中學校建築國庫補助要請愛媛縣民大會(管理課)

場所 松山會場

松山東高等學校

今治

今治西高等學校

宇和島

明倫小學校

775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO.

本行事は文部省に於て表彰するもので本縣分が表彰され
ると否とに拘らず縣内優良公民館として発表されたので美
係方面への好影響を與へたものと思はれる。

9月22日

中學校建築國庫補助要請愛媛縣民大會(管理課)

場所 松山會場 松山東高等學校
今治" " 今治西高等學校
宇和島" " 明倫小學校

参集者 市町村長、市町村會議長、教員、父兄代表
延 830名

内容 昭和24年度に於いて六三制國庫補助金が打ちら
れ地方財政のつぱくの折柄自治体の前途を危ぶまれ且
つ教育上重大なる支障を来たしておるに教育委員會、愛
媛縣、愛媛縣教員組合、市町村會が其儘のもとに三地
区にわかれ縣民大會を開催、関係者の血の叫びに終始
し、別紙の通り決議がなされ縣代表十名を選出し9月
25日26日の兩日ESS.CIE、大藏省、文部省、經濟安
定本部、参衆兩議院に縣民の声を述べ善処方を確

約した。

9月27日、28日

補導主事全体會議(学校教育課)

場所 松山市宮古町大林寺の會議室
参集者 縣下補導主事全員及事務局関係者 55名

目的 教育指導特に經營管理カリキュラム、ガイド、学校訪問についての方針を明示して一貫した方針の下に教育指導を行うにある。

- 内容
- 27日 1. 指導方針について。
 - 2. 長期研修員について。
 - 3. 文部省研究集會について
 - 4. 郡市の研究集會について
 - 5. 愛媛教育研究大會について
 - 6. 中学校健康教育の時間数について

- 7. 対外試合について
- 8. 最近の学校を視察しての意見
- 9. 右事項についての討議

28日 新入生の能力について(諸議)

775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO.

- 3. 文部省研究集會について
- 4. 郡市の研究集會について
- 5. 愛媛教育研究大會について
- 6. 中学校健康教育の時間数について

秋 媛 縣

- 7. 対外試合について
- 8. 最近の学校を視察しての意見
- 9. 右事項についての討議

28日 新入生の能力について(講議)

2. 研究集會の指導と運営及討議

3. 研究集會演習

(a) 学力低下児童をどうするか。

(b) ホールームの具体的な編成及運営

4. 現職教育計画をどうたてるか

10月3日

委員連絡會(教育長室)

場所 委員會室

参集者 委員及事務局関係者

内容 修学旅行実施暫定要綱等について審議 人事につ

にて報告

10月4日、5日

学校給食調理指導講習会(体育保健課)

場所 松山市道後小学校

参集者 300名

内容 講習、研究発表、実習

10月6日

健康優良児童表彰式(体育保健課)

場所 県会議事堂

主催 教育委員会、朝日新聞社

参集者 50名

10月7日

第3回P.T.A.婦人団体研究協議会(社会教育課)

場所 宇和島市和霊小学校

参集者 P.T.A.會員、婦人団体會員、其他各団体代表 320名

目的 民主主義の技術を体得すること。特に本會は委員会の

問題に重点をおいて研究することを目的とする。

内容 委員会についての一般の公知知識及它例会場にか

主催 秋田県教育委員会、朝日新聞社
参集者 50名

10月7日

第3回PTA婦人団体研究協議會(社會教育課)

場所 宇和島市和靈小學校

参集者 P.T.A會員、婦人団体會員、其他各団体代表 320名

目的 民主主義の技術を体得すること。特に本會は委員會の
 問題に重点をおいて研究することを目的とする。

内容 ^{各団体に於ける}委員會についての一般的な知識及定例會議に於
 ける委員會の報告を如何にするか、又それを會員がどの
 様に処理するか、また特別委員會をどの様にして開
 くかについて講演及び寸劇によつて指導した。社會教
 育PTAの現状報告及パネルによる討議等を行った

10月17日

ユニセフ學校給食実施(体育保健課)

場所 松山市道後小學校

参集者 157名

実施期間 10月17日より1ヶ月

10月18日

委員連絡會(教育長室)

場所 委員會室

參集者 委員及び事務局関係者

内容 教育週間行事について報告

四國四縣學校放送 研究會開催について報告

ボーイスカウト研究所関係について報告

体育保健課行事報告

重要人事について報告

退職手当支拂状況について報告

陳 情 書

新教育制度による六・三制教育の完全実施はわが民主化の徹底と文化
國家建設の基盤をなすものであることは言を俟たないところである。
然るに文部省においては昭和二十四年度をもつて一應完成を見込まれ
ていた六・三制建築整備に関する國庫補助の政府予算は本年三月の國會
で全面的に削減されたのである。これがため該建築市町村では各種の
問題を惹起しその影響は極めて深刻なものがあり、このまゝ放任推移
する場合においては六・三制教育は未曾有の危機に直面し崩壊の一路を
辿るものと思われ誠に痛憤憂慮に堪えぬものがある。
二十四年度において本縣下市町村の新制中学校校舍建築は三〇〇〇〇
坪即ち八〇〇級至の新築を必要としこれが所要経費は四億五千方円を
必要とする計画を進めていたもので政府の補助がなければ勢い中止す
るのほかなく新憲法の精神に則り我が國民王化の上に重大な意義をも
つ六・三制がせつかく実施されたとはいえ既に三年を経過してもなお校
舎が建たぬということは義務教育の重要性からいつて由々しい問題で
ある。

又一方では地方自治体の財源も激動する経済界の余波をうけて極度に枯渇し、自力をもつてしては到底残余の校舍建築の余力なくこれかため児童生徒は小学校や村の既存建物寺院などに宿かりの不便な生活を続け、野外教授等悲惨な仮教室、狹隘な施設にて二部制で教室のやりくり授業の非教育的な場面に放置されている現状である。

かくては新憲法において世界に宣言した文化國家としての教育基礎條件は根本的に破壊する結果となり教育による祖國再建は永遠に絶たれるものといわねばならない。

政府がドツグラインによる経済安定の方針を貫くことを決意しあくまで國家地方財政を一括する総合均衡予算を堅持しているのは経済再建過程における不可避の措置に違いない。そのため不諒の施設を中止し歳出の節約を断行することは一應肯定出来るが、しかしそれには限界線や融通性がないうけては無く、不急の施設といわれるなかにも緊急で重要なものもある。六・三制建築整備に関する予算などその性質上これを不急の施設と見るのは大いなる誤であるといわねばならない。

今回文部省が計上している六・三制教育予算四十七億円を補正予算に追加実現を期するべく高度の政治性をもつて國民の教師、児童生徒の悲痛を訴え切実な要請に耳を傾けられるよう、ここに「中学校建築國庫補助要請愛護縣民大会」を開きその決議をもつて来る十月二十五日より開かれる臨時國會に政府が六・三制教育予算の獲得に邁進実現すべくここに愛護縣民の總意を以て切に要望するものである。

昭和二十四年九月 日

中学校建築國庫補助要請愛護縣民大会

殿

決 議 書

わが國民主化の嚮底と文化國家建設の基盤である六三制完全実施について、われわれ縣民は多大の犠牲を賭して、その実現に邁進して来たところである。しかるに政府は、われわれの新制中学校完成への熾烈な熱情も異常な努力も全く無視して第五特別國會に於いて新制中学校建築に對する國庫補助予算を全面的に削除した。この実情を前にして、われわれ縣民は誠に憂慮に堪えなぬと共にこの前途に對して深刻な不安を抱くものである。

しかしながら設置義務者たる市町村は國の新制中学校建設に對する全額國庫補助の積極政策を要望するのみではなく國が地方財政法に示す如く相當の負担をするならば市町村としても万難を排して新制中学校建築を整備せんとする意欲は極めて熱烈なものであるが國の補助政策なくしては校舍問題の解決は到底望めない。

六三制の實施に着手して以來二星霜この間の苦難は当初の予想以上に大きく特に今回の六三制予算削減から生ずる苦難はわが國義務教育制度の上において一大危機に直面させたといつても過言ではない。

政府はこの六三制實施の現状が、わが國の教育に未曾有の危機を招來している事実を正視し全國民の悲痛なる要請に應えて六三制完全實施に必要なる予算的措置を速かにとるべきである。校舍がなく教育に支障を來している新制中学校の多い事は唯に本縣のみでなく全国的な傾向でこれが対策として、さきに六三制予算の獲得について政府及び衆參兩院議

相当の負担をするならば市町村としても万難を排して新制中学校建築を整備せんとする意欲は極めて熱烈なものであるが國の補助政策なくしては校舍問題の解決は到底望めない。

六三制の実施に着手して以來二星霜この間の苦難は当初の予想以上に大きく特に今回の六三制予算削減から生ずる苦難はわが國義務教育制度の上において一大危機に直面させたといつても過言ではない。

政府はこの六三制実施の現状が、わが國の教育に未曾有の危機を招來している事実を正視し全國民の悲痛なる要請に應えて六三制完全実施に必要なる予算的措置を速かにとるべきである。校舍がなく教育に支障を來している新制中学校の多い事は唯に本縣のみでなく全国的な傾向でこれが対策として、さきに六三制予算の獲得について政府及び衆參兩院議員の反省と發奮を促したのであるが今や十月二十五日より開かれる臨時國會を目前に控えて、さらにその猛省を促すものである。

我々は、この機会をとらえて六三制建築整備を完遂せんとするが故に愛媛縣民の痛切なる輿論を結集して六三制擁護の陣頭に立ち、あくまでも、この実現を期すべく断乎たる決意をもつて要求するものである。

右決議する。

昭和二十四年九月二十二日

中学校建築國庫補助要請愛媛縣民大會

殿

愛媛県教育委員会定例委員会記録

一 開會日時場所

(一) 昭和二十四年十月二十五日午前十時

(二) 愛媛県議會議事事務局會議室

二 教育委員の定数七名

三 出席委員の氏名

阿部公政 竹尾弥次 二宮 卓 渡辺菊太郎 和田 勇

白石春樹 則内ウラ (以上七名)

四 會議に參與したる公務員の氏名

塩見主任 松本課長 若藤課長 唐津課長 井門主事

藤田主事 高須賢主事 杉村 隆 片岡囑託 矢野囑託

五 議事の要領

(一) 阿部委員長より開會を宣し議事録署名者に渡辺、和田両委員を指名し會期についてはかる。

(二) 竹尾委員より會期は一日にしては如何の動議あり、和田委員支持し全委員異議なく會期は一日間と決定。

(三) 前回の委員会會議録は朗讀をばふき、追加更正なく全委員承認。

(四) 委員報告

(五) 別内委員より十月十四日大阪府に於て開催せられたる全国教育

塩見主任 松本課長 若藤課長 唐津課長
 藤田主事 高須主事 杉村 権 片岡囑託 矢野囑託

五、議事の要領

(一) 阿部委員長より開會を宣し議事録署名者に渡辺、和田両委員を指名し會期については、

尾委員より會期は一日にしては如何の動議あり、和田委員支持し全委員異議なく會期は一日間と決定、

(二) 前回の委員會々議録は朗讀をばふき、追加更正なく全委員承認、委員報告

(三) 則内委員より十月十四日大阪市に於て開催せらるる全国教育委員會連絡協議會の概要について説明報告、

(四) 教育長報告

(一) 塩見主任より長浜高等学校校長の退職発令並に全校校長事務取扱の発令および東温定時制高校長事務取扱発令について報告、
 (二) 松本庶務課長より新居教育事務所経理状況について調査したる大要を報告

(六) 議案審議

第四十五号議案 中学校の校数変更について
 (一) 井門主事原案について説明
 (二) 審議の結果北宇和郡北灘中学校南部分校の校名については研究の

上実施することとし、其の他原案の通り決定。

第四十六号議案 愛媛県立高等学校の通学区変更について

(1) 井門主事原案について説明

(2) 審議の結果 伊豫郡原町村、今砥部町を松山南高等学校通学区に変更原案は保留、私立井華四阪島中学校の区域変更は原案の通り決定。

第四十七号議案 愛媛県教育研究所入所規定について

(1) 研究所長野主任原案について説明

(2) 審議の結果 渡辺委員より原案第二条の「教育長が決定する」とを「研究所長が決定する」とことに修正動議あり竹尾委員支持し、たので採決の結果

修正案賛成 渡辺、竹尾、白石三委員

原案 賛成 二宮、和田、則内、阿部四委員

となり原案の通り決定

(3) 其の他の箇条については異議なく原案の通り決定。

(七) 協議題

1. 研究所長野主任原案について説明

(2) 審議の結果渡辺委員より原案第二条の「教育長が決定する」とを「研究所長が決定する」とことに修正動議あり竹尾委員支持し

たので採決の結果

修正案賛成 渡辺、竹尾、白石三委員

原案 賛成 二宮、和田、則内、阿部四委員

となり原案の通り決定

(3) その他の箇条については異議なく原案の通り決定

(七) 協議題

(1) 愛媛県立高等学校資産処理委員会規程案について

井門主事原案について説明

口審議の結果原案の通り決定

(2) 教育功労者の表彰について

渡辺委員より秘密会の動議あり秘密会として審議すること決定

ことに決定

口表彰の予算は選奨費を割いて本表彰にあてることは不可

一時の流用は止むを得ぬことを確認

八人選については原案名簿の高等学校一般の部の白石方子を持

- 消し、高村專一を入れる
- (四) 教員については補欠を抹消
- (五) 中学校については原案の通り決定
- 3 愛媛縣教育委員会事務局職員の叙級並に研究所研究員の任命について
- (一) 塩見主任より原案について説明
- (二) 審議の結果原案の通り十月三十一日付発令することを承認
- 4 秘密會の閉會を宣す
- (八) 三時十五分閉會を宣す

右會議の顛末を記録し、その研達なることを証するたため、に署名捺印する

昭和二十四年十月二十五日

議長 委員長

阿部公政

署名者 委員

渡辺菊太郎

委員

和田勇

記録責任者 嘱託

片岡隆太郎